文書分類番号	00	09	03	002	永　年	起案	平成　年　月　日	決裁	平成　年　月　日

議　長	副議長	局　長	次　長	主　査	主　査	担　当	文書取扱主任

第46回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成23年2月9日（水曜日）	開会 13時30分	閉会 14時22分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、荒木、酒井、堀、堀田 委員外～窪之内	事務局	田湯次長 寺嶋主査
欠席委員	渡辺		
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり

議事の概要

○　地域活性化交付金の概要について、堀副主幹から説明があった。

１．所管からの報告事項について

　次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。

（１）耳鼻咽喉科の常勤医師の着任について

（２）平成22年度滝川市一般会計補正予算について

（３）平成22年度滝川市一般会計補正予算について

（４）平成22年度滝川市一般会計補正予算について

（５）平成22年度滝川市一般会計補正予算について

（６）子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について

２．その他について

　なし。

３．次回委員会の日程について

　２月22日（火）13時30分から開催することに決定した。

上記記載のとおり相違ない。　　厚生常任委員長　山口清悦　㊞

平成23年２月７日

滝川市議会議長　中　田　　　翼　様

滝川市長　田　村　　　弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成23年１月13日付け滝議第170号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部財政課副主幹	堀　　勝一
市民生活部長	西村　　孝
市民生活部くらし支援課長	深瀬　文彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋郡　真澄
市民生活部くらし支援課主査	原田　瑞絵
保健福祉部長	橘　　弘恭
保健福祉部次長	佐々木　　哲
保健福祉部福祉課長	国嶋　隆雄
保健福祉部福祉課副主幹	谷本　敏史
保健福祉部子育て応援課副主幹	伊藤　澄江
保健福祉部子育て応援課ファミリーサポートセンター所長	岩上　よし子
保健福祉部介護福祉課長	菊井　弘志
保健福祉部介護福祉課主幹	渡辺　多恵
保健福祉部介護福祉課副主幹	深村　栄司
保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター副所長	渡邉　尚子
保健福祉部健康づくり課長	金野　正博
保健福祉部健康づくり課主幹	織田　恵子
市立病院事務部長	東　　照明

（総務部総務課総務グループ）

第46回　厚 生 常 任 委 員 会

H23.２.９(水) 13:30～
第　一　委 員 会 室

○開　　会

○委員長挨拶（委員動静）

１．所管からの報告事項について

《市立病院》

（１）耳鼻咽喉科の常勤医師の着任について	(口頭)	事　務　課

《市民生活部》

（２）平成22年度滝川市一般会計補正予算について	(資料)	くらし支援課

《保健福祉部》

（３）平成22年度滝川市一般会計補正予算について	(資料)	福　祉　課
（４）平成22年度滝川市一般会計補正予算について	(資料)	子育て応援課
（５）平成22年度滝川市一般会計補正予算について	(資料)	介護福祉課
（６）子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について	(資料)	健康づくり課

２．その他について

３．次回委員会の日程について　２月22日（火）　13時30分～

○閉　　会

第 46 回　厚生常任委員会

H23．2．9（水）13 時 30 分
第一委員会室

開　会　１３：３０

	委員動静報告
委 員 長	渡辺委員欠席。委員外～窪之内。プレス空知の傍聴を許可する。 所管からの報告事項に入る前に、地域活性化交付金の概要について、財政課より説明願う。
	○ 地域活性化交付金の概要について
堀副主幹	（別紙資料に基づき説明する。）
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
堀	この事業でどれくらいの雇用が見込まれるか試算をしているのか伺う。
堀副主幹	Ａ３判の資料の中段右側に雇用の創出ということで人数を記載している。こちらの算出方法だが、工事費の金額から一定割合に応じて出している。建築事業の場合であれば、工事費の 25％を単価１万 3,000 円で割ったものが１人工ということで計算しており、工期を含めてこういった人数を算出している。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし）この件については報告済みとする。 引き続き所管からの報告事項に入る。
	１．所管からの報告事項について
委 員 長	（１）について説明願う。
	（１）耳鼻咽喉科の常勤医師の着任について
東 部 長	耳鼻咽喉科については、これまで非常勤医師で対応してきたが、ことしの１月から竹内和郎先生が着任されて常勤体制となった。非常勤のときには月、水、金曜日の週３回の午前中診療だったが、１月からは毎日午前中診療ということで対応している。なお、大学医局とのつながりも引き続き大事にしていきたいということで、月、水、金曜日の大学からの出張医体制については、引き続きお願いしており、月、水、金曜日は２診体制で取り行っている状況であるので報告させていただく。
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	常勤ということは手術対応可ということなのか伺う。
東 部 長	最近は入院患者も一日二、三人くらい入ってきているので、まずは院内になれていただき、順次手術関係も入ってくると考えている。直ちに実現できるかわからないが、市内の開業医で開業するときに市立病院で手術もやりたいということを言われていた方もいたので、そういうつながりもできないかといった話も進めていきたいと考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員	期間などの定めがあるのか伺う。
東 部 長	今回は、大学医局などからではなく本人の希望ということで名寄市から来られた。将来的に滝川市にいたいという意向のようなので、私どもとしては定年までいていただけるのかと期待しているところである。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし）（１）については報告済みとする。（２）について説明願う。
	（２）平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について

深瀬課長　　　　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　　　　説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。（なし）（２）については報告済みとする。（３）について説明を求める。

（３）平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について

国嶋課長　　　　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　　　　説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

酒　　井　　　　　①　地下貯蔵タンクの内面コーティングとあるが、一般的な塗装的なもので吹きつけるような形と理解してよいか。耐久性なども含めて流出などを根本的に防げるのか。地下タンク自体が流出を避けられないという部分があるので伺う。

②　身障センターのトイレ改修だが、３カ所で 95 万 1,000 円とそれほど大きな金額ではない。手すり、便座が低くて使いにくい状態とのことだったが、全般的な老朽化という部分ではどの程度なのか。その程度の改修で使いやすくなるのか伺う。

国嶋課長　　　　　①　地下タンクについては、建築サイドで工事として進めていただく。本来であれば地上化してということだが、場所的なことと耐用年数についても地下タンク内のコーティングなので、半永久的にもつというものではない。ただその危険に対応して今回の交付金を活用できる範囲で工事を設定している。

②　現在あるものは開設当時につくられた障がい者用の便座で、コバンザメ型の前からも後ろに向いても使えて非常に低い体勢となるものである。利用者から自宅にないトイレは逆に使いにくいという話があり、高さを上げて車いすの方が自宅で使っているようなタイプのトイレにし、あわせて手すり等のつけかえをしたいとするものである。

委 員 長　　　　　他に質疑はあるか。（なし）（３）については報告済みとする。（４）について説明願う。

（４）平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について

佐々木部次長　　　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　　　　　説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

酒　　井　　　　　①　光をそそぐ交付金関係で、ポスター・リーフレットの作成とあるが、リーフレットは具体的にどのようなものを予定しているのか。例えばパンフレット形式のものなのか。目的についても子育て世帯の人に直接見ていただくものになるのか、あるいは見回る人たちにとって役に立つものになるのか伺う。

②　オレンジリボン配布による啓発以外の部分でもマグネットやのぼり、ジャンパーを使っての啓発ということを言っていたが、オレンジリボンよりもマグネットなどで日常的な啓発をすることが非常に重要だと思う。金額については、この 25 万 2,000 円の範疇で出されると理解してよいのか伺う。

③　訪問指導用車両の導入とのことだが、今まではどのような体制になっていたのか。児童虐待対策について市としてどのように行ってきたのか。車両などを移動手段として今までどのように使ってきて、これからはどのように使う予定なのか伺う。

④　支援を要する家庭等への食指導などのための栄養価計算システムの導入でネグレクト対策ということだったが、根本的なネグレクト対策としてはこのシステムではなかなかうまくいかないと思う。現在ネグレクト対策としてどのようなことをしているのか、このシステムの導入によりどのような前進が見られると期待しているのか伺う。

佐々木部次長　①　リーフレットは、啓発用にいろいろな方が通報しやすくなるなど、当然相談しやすいように内容をコンパクトにしたい。滝川のオリジナルというものはなかったので、あらゆる手段を使って配布して普及したい。

②　オレンジリボンそのものは余りお金はかからないので、マグネット、のぼり、ジャンパー、看板や旗などを使ってイベントでしっかり目に訴えるようなことをしていきたい。この金額でやりくりしたいと考えている。

③　車両については、今の体制としては基本的に家庭児童相談室の相談員を中心に公用車を使用して時には市の子育て応援課も一緒に行っているが、導入によってより使いやすくしたい。また、マグネットを張るなどしてＰＲすることも考えている。

④　ネグレクト家庭には食事をつくらないなどといったことも多く、これは給食にも使えるシステムなので、導入によってそこを切り口に生活全般の指導を今までどおりしっかりやっていきたい。

酒　　井　オレンジリボンをつけている方は児童虐待をしていない方だと思うし、周りにもそういう人はいないと思う。そうではなく、あそこはそうでないかなと思ってもなかなか通報できない状態を気軽に相談できるような形にするための啓発活動だと思うので、今回の活動をぜひ広げていただきたい。

委 員 長　他に質疑はあるか。

堀　家庭訪問は非常に大事なことだと思う。通報などで指導に行った家庭に対し、どの程度の頻度で巡回指導しているのか、定期的に指導するようなシステムになっているのか伺う。

伊藤副主幹　定期的に行く場合もあるし、要保護児童等対策連絡協議会のケース会議を開いて検討した結果、家庭児童相談室が行くよりも例えば保健師が入ったほうがいいとか、違う機関が入ったほうがいいといったことを話し合ってその機関が行くこともある。頻度については、定期的に行く場合もあるし、時々というか何かあったときに行って相談に乗ったり、様子を見てきたりなどケースバイケースである。

佐々木部次長　心配なケース、気になるケースは朝晩電話したり、訪問したりしている。また、赤ちゃんのいる世帯については、心配ない家庭も含めて状況把握をしようということで全家庭の訪問を始めている。

委 員 長　他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員　今後の軽自動車の活用についてだが、児童虐待などに限って使用するのか、あるいは違う部署でも公用車として使用するのか伺う。

佐々木部次長　より訪問活動がしやすい形で使用するが、公用車の一元管理も含めてほかの部署でも使えるようにしたい。

委 員 長　他に質疑はあるか。（なし）（４）については報告済みとする。（５）について説明願う。

（５）平成 22 年度滝川市一般会計補正予算について

菊井課長　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。（なし）（５）については報告済みとする。（６）について説明願う。

（６）子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について

金野課長　（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長　説明が終わった。質疑はあるか。

酒　　井	①　市町村負担の２分の１の経費について、地方交付税の中に組み込まれているとのことだが、金額的には幾らになるのか伺う。 ②　健康被害の救済について、任意接種のためということで出されているが、これまでのワクチン接種と違いがあるのか伺う。
金野課長	①　対象者数は人数だが、実際には接種率を掛けて積算している。例えば子宮頸がんについては、中１、高校生については50%として積算している。高校１年生は22年度については30%、ヒブと小児用肺炎球菌については、０歳、１歳が80%、２歳が70%、３歳、４歳が50%という状況になっている。 ②　法定接種になると障害年金という形で支給になる。その部分がないという違いはあるが、ほかは一時金等も一緒だと聞いている。
酒　　井	接種率が非常に高くなった場合、市の持ち出しとしてその部分がそのまま出てしまうということなのか。先ほどの説明では中１は50%などと出ているので、あくまでも国としては予想される部分のお金は出しているとなるのか伺う。
織田主幹	このパーセントについては、予測値ということで出しているが、国からのお金に関しては実績に基づいて入ってくるので、実績報告後に２分の１入ってくることになる。
委 員 長	他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員	①　国としてはこの２年間の実施に限るとしているが、また続けるというような情報があるのか伺う。 ②　３回接種とか４回接種というように回数が求められているが、例えば３回接種のところが２回接種となって３回目ができないで終わってしまった場合、助成はされると思うが、３回目をしなければワクチンの効果はないのか、それとも１回であってもワクチン効果はあると考えられるのか伺う。
金野課長	①　２年間の措置だが、この措置をした時点で法定接種に向けて緊急的に行うと国が言っているので、ＢＣＧなどと同じように何らかの形で法定化になるのではないかと考えている。
織田主幹	②　接種回数だが、ヒブや小児用肺炎球菌に関しては４回となっているが、接種対象者に関してはゼロ歳児ということで、生まれがいつということではなく４回まで接種の部分を見ることで考えている。ただ子宮頸がんワクチンに関しては、現在中１から高１ということで決まっているので、案内の時点で半年間の中で受けられる状況なので、９月までに受けていただきたいという方向の中で23年度は周知していき、24年度になると自己負担になるという周知もしていきたい。回数の効果だが、生ワクチンと不活化ワクチンという種類があるが、これに関しては回数を重ねて効果を出すので、できるだけ３回のものは３回、４回のものは４回ということで進めていきたいと考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし）（６）については報告済みとする。
	２．その他について
委 員 長	事務局から何かあるか。（なし）委員から何かあるか。（なし）
	３．次回委員会の日程について
委 員 長	次回委員会は２月22日火曜日、13時30分から開催することとし、案内はがきは省略させていただく。以上をもって第46回厚生常任委員会を閉会する。

閉　　会　１４：２２